

多彩で豊かな緑と水を守り
未来へつなげるまち 習志野

習志野市 緑の基本計画

令和8（2026）年度～令和27（2045）年度



令和8年3月
習志野市

表紙の写真について

ごーまる
ローズ・50ならしの



平成16年度、市制施行50周年を記念して習志野市だけのバラ

「ローズ・50ならしの」

が誕生いたしました。

このバラの特徴は、花径は13cmと大輪系でその鮮明に輝くオレンジ色は、他には例のない非常にインパクトのあるすばらしい花色です。

「夢」・「希望」をイメージしております。

はじめに

本市は、ラムサール条約登録湿地である谷津干潟や里山の残る実籾地区など、豊かな自然環境の保全・活用に努めるとともに、香澄公園や秋津公園など、大規模な公園を計画的に整備してきました。

また、本市を縦貫し海浜部まで続く幹線緑道であるハミングロードは、交流と憩いの場として多くの市民に親しまれています。

本市では、これらの貴重な自然環境や公園・緑地を保全・活用するため、平成19(2007)年3月に「習志野市緑の基本計画」を策定し、様々な施策を実施してまいりました。

この間、地球温暖化や少子高齢化の進行などの自然環境や社会情勢の変化、東日本大震災をはじめとする大規模災害の発生、関係法令の改正、新たなまちづくりに向けた市街地開発など、本市を取り巻く環境の変化にあわせて、2度にわたり改訂を行ってまいりました。

一方で、近年では、施設の老朽化や樹木の巨木化・老木化、また、公園・緑地の市民の利用形態やニーズの変化など、本市が有する貴重な自然環境や公園・緑地の保全・活用にあたって、新たな課題が発生しております。

このような中、本市では、令和8(2026)年4月に、目指すべき将来都市像を「多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野市」とした新たな基本構想がスタートします。

この将来都市像を実現するための“3つのピース”の一つとして掲げた「いつまでも住み続けたい「まち」」を達成するため、令和8(2026)年度から令和27(2045)年度まで計画期間とする新たな「習志野市緑の基本計画」を策定いたしました。

新たな「習志野市緑の基本計画」では、市民が生活の豊かさを実感できる緑のまちづくりを目指すための将来像を「多彩で豊かな緑と水を守り 未来へつなげるまち 習志野」と定め、新たな目標や緑に関する施策を推進し、すべての人のまちや暮らしを彩り、豊かな緑を共有の財産として次世代へと紡いでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご指導いただいた習志野市環境審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきましたすべての皆様に心から感謝申し上げますとともに、本計画をご覧いただき、緑と水を守り、育み、協働・連携による緑の輪のひろがる活動にご参加いただきますようお願い申し上げます。

令和8年3月

習志野市長 宮本泰介

目 次

序章 はじめに

1. 緑の基本計画とは	9
2. 計画策定の方針(見直しの視点)	14
3. 計画の構成	15
4. 緑の役割	16

第1章 緑の現況と課題

1. 習志野市の概況	19
2. 緑の変遷	21
3. 緑の現況量	22
4. 緑の評価	23
5. 緑に関する活動	30
6. 緑に関する課題	35

第2章 計画の基本目標

1. 基本理念	43
2. 緑の将来像	44
3. 基本方針	46
4. 施策の推進方向	47

第3章 緑地の確保目標

1. 計画のフレーム	51
2. 計画の目標	52

第4章 緑地の配置方針

1. 環境保全系統の緑地の配置方針	57
2. レクリエーション系統の緑地の配置方針	59
3. 防災系統の緑地の配置方針	61
4. 景観形成系統の緑地の配置方針	63
5. 総合的な緑地の配置方針	65

第5章 緑地の保全及び緑化の推進のための施策

1. 緑地の保全及び緑化の施策	71
2. 施策の推進方針	90

第6章 保全配慮地区・緑化重点地区

1. 保全配慮地区	99
2. 緑化重点地区	106

第7章 地区別の計画

1. 谷津・向山地区	115
2. 藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区	116
3. 大久保・泉・本大久保・花咲・屋敷地区	117
4. 実花・東習志野・実籾・新栄地区	118
5. 袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園地区	119
6. 地区別の施策の展開のまとめ	120

参考資料

参考-1. 用語の解説	127
参考-2. 策定の経過	137
参考-3. 習志野市環境審議会委員名簿	138

本文中の*印は、参考資料の「用語の解説」に説明を掲載した語句の初出箇所を示しています。